

## 第7回船橋市入札監視委員会議事概要

1. 日 時 平成19年5月18日(金) 午前9時30分～午後0時11分
2. 場 所 船橋市役所6階入札室
3. 出席者 委員 片岡寛委員・小泉俊雄委員・宮澤潤委員(全員出席)  
事務局 上村財政部長・小川契約課長ほか契約課職員4名  
工事担当課 足立環境部長・横山都市整備部長・山本道路部長・湯浅下水道部長・黒松建築部長・沢野南部清掃工場長・清宮みどり推進課長・中村道路建設課長・高仲下水道建設第一課長・宮川建築課長ほか工事担当課職員5名

### 4. 概 要

#### 議題1 入札及び契約手続の運用状況等の報告について

事務局より平成18年10月1日から平成19年3月31日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告を行った。

#### 議題2 抽出事案の説明について

ダイレクト型一般競争入札284件・随意契約26件の合計310件の工事の中から抽出された、ダイレクト型一般競争入札4件・随意契約1件の合計5件の工事について、抽出理由の説明を行った。

#### 議題3 抽出事案の審議について

##### 谷津管渠布設工事(その23)《ダイレクト型一般競争入札》

##### 【主な質問・意見等】

他の谷津管渠布設工事と比べて落札率が高いが、どういう理由が考えられるか。

交通量が多い国道296号線での工事で地下埋設物もあり、工事の難易度が高く、夜間工事で時間的な制約もあるので、業者もその点を考慮したのではないかと思う。一律で定められた積算方法で反映されない経費を予想している業者が敬遠して、参加業者が少なくなるのであろう。

本工事は市内業者と市外業者の混合で発注しており、対象範囲を広げたことによ

って合計6者から応募があったので、それなりの成果があったのではないかと考えている。

確かに落札比率は高いかもしれないが、競争入札の主旨は反映されている。

市内業者950点・市外業者1200点という設定は、高い基準なのか。

市内業者と市外業者の混合での発注では一番高い設定である。

### **市道00-048号線（藤原・鎌ヶ谷線）歩道整備工事《ダイレクト型一般競争入札》**

#### **【主な質問・意見等】**

応札者が少ないが、どのような理由があるとお考えか。

他の工事に配置されているため配置できる技術者がいなくなっていることや、非常に交通量が多い場所で、工種も多く手間がかかる工事内容であることが原因ではないかと思う。

他の道路工事と比べて基本的に単価が高い工事になるのか。

積算基準による設計であり、夜間工事等の分は加味されているが、特別な事情を考慮した積算ではない。

特別な事情を考慮し、予定価格が高くなれば応札者が増えるかもしれないが、予定価格が高くなったことによって入札価格も高くなり、結果として工事費が高くなる可能性もあるので、非常に難しい選択であろう。

市で最低制限価格を設定しているのであるから、そこまで入札価格が下がっても工事はできるはずということだ。

工事の発注時期が集中した場合、複雑な工事が敬遠されることも、応札者の少なさの原因の一つであると思う。

本委員会でも早期発注の必要性については以前から指摘している。単年度主義ではあるが、同年度内での設計・施工であると、毎年同じことの繰り返しになる。前年度から設計し、次年度の早期に工事を発注するというやり方はできないのか。

当市の財政事情もあり、前年度に測量や設計を行って予算がつかなかった場合、周辺住民への説明ができないことから、同年度の設計・施工となってしまう。

また、繰越工事が多いと新規の工事に影響することから、繰越工事を少なくするよう努力し、早期発注ができる体制にしていきたい。

### **アンデルセン公園屋根付き多目的広場整備工事《ダイレクト型一般競争入札》**

#### **【主な質問・意見等】**

入札結果に工事内訳書なしで失格とあるが、どういうことか。

公告で工事内訳書の同封を条件としたが、同封されてなかったため失格とした。同封されていないことに対し、指導を行わないのか。

ダイレクト型一般競争入札では、入札前に入札書の入った封筒を開封することができず、また、予め参加業者を把握できないことから、開札後の対応となる。応札金額にあまり差がないことについて、どうお考えか。

本工事は鉄骨を多く使うが、原油の高騰等の影響で国内の資材単価が高騰していることと、また、民間需要が急増しており技術者を確保しにくいという社会的な背景もあると感じている。

参加資格はなぜ市内本店としたのか。

金額は高いが工事難度は高くないことから、市内業者で十分施工可能と判断した。工事難度は高くないが、なぜ入札価格が高いとお考えか。

設計から契約までの間が1か月以上あることから、今回の鉄骨の高騰等のように、物価が上昇傾向にある時には、それを反映しきれないという問題が避けられない。資材単価が上がった結果、鋼材の費用はどのくらい設計時点との差が生じたのか。

把握していない。

どの程度の差があるか検証できないのか。

入札執行上、危惧されるところであれば、今後は協議して実施することも必要かと思う。また、なるべく実質にあった積算にするために価格調査を実施している。

## 南部清掃工場排ガス分析計更新工事《ダイレクト型一般競争入札》

### 【主な質問・意見等】

平成18年度上半期の入札では低入札価格調査制度で発注した工事のかなりの割合で低入札価格調査基準価格を下回ったが、今回ならなかった理由はどうお考えか。

落札率が92%強で高いと判断されるかもしれないが、過去に北部清掃工場と同様の工事を実施し、その際により落札率が下がっている。北部清掃工場では同様の更新工事を3年間継続して実施し、その落札価格を参考に本工事の予算も縮小されている。その点を考慮すれば、低い値になっているのではないかと考えている。継続すれば落札率が高くなっても当然ということか。

同様の工事の場合には、そのように言えるかもしれない。本工事は特殊性がかなり高く製造メーカーに限られることから、一般的な工事とは比較できないところもあると思う。

今回は応札者が1者であるが、それについてはどうお考えか。

予定価格を事前公表しており、金額的にかなり厳しく1者しか応札がなかったのではないかと考えている。

今後、こうした特殊な装置の入札を行うにあたり、他の業者も競争に入ってもらえるようにするには、どういうことが考えられるか、検討する必要があると思う。

技術的にかなり難しい工事であることから1030点という資格要件を変更するこ

とは難しい。ただ、過去の北部清掃工場の入札における業種の要件が、電気工事ではなく機械器具設置工事だったことから、もう少し範囲を広げて競争性を高めることは可能ではないかと思う。指名競争入札で実施すれば、指名した業者からの応札はあることから、本工事のように条件が厳しく対象業者が少ない場合は指名競争入札での実施も考えられるが、市側で把握していなくても公告に示した実績を有している会社が存在する可能性はあることから、条件さえあれば誰でも参加できる一般競争入札で執行していきたい。

### 船橋市小室公民館エレベーター設置工事《随意契約》

#### 【主な質問・意見等】

一般競争入札で公告したにも関わらず1者も応札がなかった理由は何が考えられるか。

工事期間の設定が少し厳しいものであったと思う。

市内業者で施工可能なのか。

市内Aランク業者で技術力的には可能であると思う。

市内業者だけでなく市外業者にまで条件を広げれば、応札者があった可能性はあるか。

地域を広げれば対象業者も増えることから、可能性があるかと思う。

応札者がなかった段階で、地域要件を外して再度公告を考えなかったのか。

はじめに再度公告を考えたが、4月から供用開始と決まっていたため工期が逼迫しており、再度公告する時間がないことから随意契約となった。供用開始の時期は、利用者等に既に周知しており、工期による制約が大きい。もちろん、供用開始時期にあわせ、早期発注をできればよいのであるが。基本的には、前年度に設計し当該年度に工事を行うという方向にもっていきたいと思っている。

一般競争入札で応札者がなく随意契約とするときに、なぜ市外の業者を選定したのか。

市内Aランク業者を参加条件にして応札がなかったことから、対象業者は本工事について入札する意思がないと判断できるので、原則として同じランクの業者から選定はせず、異なるランクの業者や市外業者からの選定となる。本工事の場合、建築一式工事として一般競争入札で発注したが、応札がなかったことから、更に工期が短くなる結果となり、エレベーターの製造メーカーしか対応できないことから、当該業者を選定した。

全体として、発注時期の問題があると思う。それは入札監視委員会の場で審査するというよりも、予算のたて方と使い方の問題であり、何らかの形で対応しないと、状況は変わらない。よりよいかたちを目指すべきかと思うので、ぜひご尽力いただきたい。